

環廃産発第 1410162 号  
平成 26 年 10 月 16 日

各都道府県知事・各政令市市長 殿

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長

ポリ塩化ビフェニルが使用された蛍光灯安定器の破裂事故について（通知）

公共施設における業務用・施設用照明器具のポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」という。）が使用された安定器については、「業務用・施設用蛍光灯等のPCB使用安定器の事故に関する対策について」（平成12年12月13日付け生衛発第1798号厚生省生活衛生局水道環境部長通知）において、原則として平成13年度末までにその交換を終える等の安全対策を講じるよう、周知されてきたところである。

また、平成25年10月に北海道内の中学校において、PCBが使用された蛍光灯安定器内のコンデンサが破裂する事故が発生したことから、「中学校におけるPCBが使用された蛍光灯安定器の破裂事故について」（平成25年11月6日付け環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課事務連絡）により、公共施設におけるPCBが使用された蛍光灯等安定器の交換が行われていない場合には、速やかに交換を行うことについて周知するよう貴職に改めて通知したところである。

しかしながら、今般、北九州市内の警察施設内においても、蛍光灯安定器が破裂する事故が別添のとおり発生したところである。については、当該安定器の交換が行われていない場合には、速やかに交換を行うことについて改めて周知・指導を徹底いただきたい。また、本年6月に変更されたポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基本計画に基づく未処理のPCB使用製品及びPCB廃棄物の掘り起こし調査を実施する際にも、当該安定器の把握及び早期処理を指導いただきたい。

なお、本通知は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第245条の4第1項の規定に基づく技術的な助言であることを申し添える。

平成 26 年 10 月 16 日 (木)  
環境局環境監視部産業廃棄物対策室  
室長：井上 雄祐、係長：西村 潤  
電話：093-582-2175

## PCB 含有蛍光灯安定器の破裂事故の発生について

10 月 14 日、福岡県警察第二機動隊隊員食堂内で PCB 含有蛍光灯安定器 1 個の破裂事故が発生したとの報告が市にあった。その後、漏出油の分析を行った結果、PCB 成分が確認された。

市は、直ちに本事故による汚染の状況把握、汚染物の適切な処理等について適切な措置を講ずることを指導した。

また、今回破裂事故を起こした PCB 含有蛍光灯安定器は、市の把握外のものであったため、当該施設での PCB 含有機器の存在について詳細な調査を行うよう要請した。

なお、PCB の周辺環境への漏洩や人員の健康への影響については、現時点では確認されていない。

### <事故の状況>

#### 1 発生日時

平成 26 年 10 月 10 日(金) 23 時 10 分頃

#### 2 場 所

小倉北区片野新町 3 丁目 1 番 50 号  
福岡県警察第二機動隊 隊員食堂内

#### 3 状 況

○10 月 10 日(金)

- ・食堂内で使用中の蛍光灯安定器（昭和 45 年製）1 個が突然破裂
- ・漏洩した油をウェス等で拭き取り、そのウェス等は嚴重に保管

○10 月 11 日(土)

- ・九州電気管理技術者協会に問い合わせし、型番から高濃度 PCB 含有機器であることを県警にて確認

○10 月 14 日(火)

- ・福岡県警察第二機動隊から本市に通報・報告（11 時半頃）
- ・本市の立入検査、食堂外への漏洩がないことを確認し、対応を指示  
(12 時半頃)

○10 月 16 日(木)

- ・本市環境科学研究所で漏洩した油を分析した結果、高濃度の PCB が含まれていることが判明

#### 4 県警問い合わせ先

福岡県警察本部施設課（担当：藤原） 092-641-4141